

「国民経済計算」公的部門統計・「政府財政統計（GFS）」の整備と
一次統計（会計）の関係について

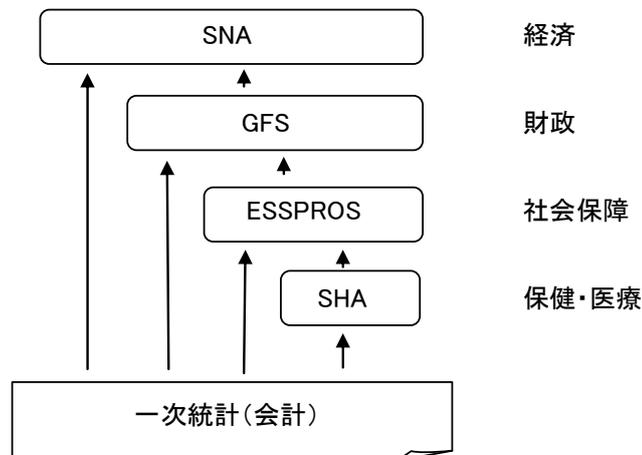
岩本 康志

改革にあたっての現状認識

- ・ 財政分野の年度データは、基本的には制度単位の全数調査で得られる。
 - ・ 独立の統計調査ではなく、決算書、一般目的財務報告に大きく依拠する。
- 国・地方の会計にも、発生主義の財務書類が整備されてきている。
- 中央政府・地方政府の一次統計は少数であるが、社会保障基金関係の一次統計は多様な種類があり、インターフェイスがよくない。

	現金主義	発生主義
(中央政府関係)		
一般会計・特別会計	決算参照書	省庁別財務書類
独立行政法人等		財務書類
特殊法人・認可法人	決算	行政コスト計算書
特殊会社等		財務書類
(地方政府関係)		
普通会計	地方財政状況調査	財務書類(整備中)
公営企業会計		地方公営企業決算状況調査

- ・ 財政関係統計は国際基準が重層的に構成される。うまく役割分担されれば、重複作業の無駄が省ける。



- ・ GFS/SNA に必要な情報をできるだけ一般目的財務報告で入手できるように努める。
- ・ 財務報告の利用者として、国民経済計算作成部局を念頭に置いてもらうよう、財政・会計担当者に理解を求める。

財政担当者も GFS/SNA の利用者であり、改善への協力を理解を求める。

公会計改革は、統計改革とは独立して動いており、もちろん統計目的ではない。しかし、公会計改革では、利用者のニーズを求めている。

- ・ すべての情報を財務報告から入手できるのが理想形であるが、残念ながら現実的ではない。

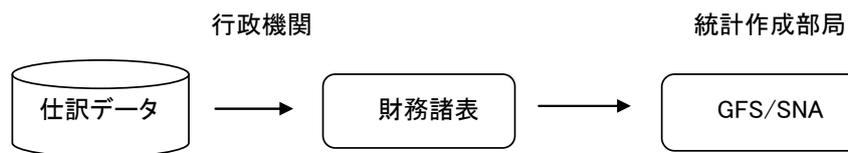
財務報告で入手できない情報（四半期データ含む）について、迅速・効率的なデータ提供・収集体制を構築すべきである。

全数調査が困難なものは、別途サンプル調査等での収集を考える。

(課題例)

どういう形式で GFS/SNA を作成するか。

(A) 財務諸表を利用して、GFS/SNAを作成する場合



(B) 統計作成部局が仕訳データを利用して、GFS/SNAを作成する場合



(C) 行政機関が仕訳データを利用して、GFS/SNAを作成する場合



(課題例)

政府投資（進捗ベース）、COFOG 細分類等のデータをどう収集するか。

改革事項（To Do List）（案）

- ・「省庁別財務書類」の活用を考える。その場合、公表の早期化が必要である。
18年度「決算」19年11月公表、「省庁別財務書類」20年3月公表、17年度「国の財務書類」19年8月公表。
「決算」と同時期の発表のためには、会計システムにおいて仕訳入力時から発生主義に対応したシステムとするべきである。
地方の発生主義の財務書類が整備されるには、もう少し時間がかかる。
「取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに」（公会計の整備推進について（通知）、2007年10月）
- ・公会計基準とSNA基準の調和を図る。
国際基準では、93SNA改訂に際し、WGが設けられた。
- ・乱立する公会計基準の統一を図る。公会計基準の設定主体の一元化を図る。
国・特殊法人：財務省、独立行政法人：総務省・財務省、国立大学法人：文部科学省、地方：総務省（非営利法人：総務省、学校法人：文部科学省、医療法人・社会福祉法人：厚生労働省、等）

（課題例）

公会計の連結対象の判断は「支配」概念でおこなわれる。93 SNA Rev.1の公的部門の判断は「支配」概念でおこなわれる。

「国の財務書類」の連結対象と国民経済計算の公的部門に若干のずれが生じているが、この差異は合理的か。

	SNA				国の財務書類
	中央政府	社会保障基金	公的企業	民間部門	連結対象
一般会計	○		○		○
特別会計	○	○	○		○
独立行政法人	○	○	○	○	○
特殊法人・認可法人					
下記以外	○	○	○		○
				○	×
商工組合中央金庫				○	○
関西国際空港株式会社				○	○
成田国際空港株式会社				○	○
日本中央競馬会			○		×
日本銀行			○		×
預金保険機構				○	○
農水産業協同組合貯金保険機構				○	○
総合研究開発機構				○	○

（課題例）

特殊法人・第3セクターの子会社をどうやって把握するか？

- ・一次統計の項目に、SNA/ESA, COFOG, GFS, OECD tax code, SOCX, ESSPROS, SHA等のコーディングを整備する。

(課題例) 国税・地方税のSNAとOECDのコード分類

SNA	OCED 国税	OCED 地方税
D.211	5111 消費税	5111 地方消費税
D.212	5123 関税 5123 原油等関税	
D.214	5121 酒税 5121 地方道路税 5121 揮発油税 5121 揮発油税 5121 石油ガス税 5121 石油ガス税(譲与分) 5121 航空機燃料税 5121 航空機燃料税(譲与分) 5121 石油税 5121 たばこ税 5121 たばこ特別税	4400 不動産取得税 5121 県・たばこ税 5121 市・たばこ税 5121 軽油引取税 5126 ゴルフ場利用税 5121 自動車取得税
D.29	4100 地価税 4400 印紙収入 5121 電源開発促進税 とん税 特別とん税 5210 自動車重量税 5210 自動車重量税(譲与分)	4100 県・固定資産税 4100 市・固定資産税 4100 都市計画税 4100 特別土地保有税 5121 鉱産税 5126 入湯税 1110 事業税(個人分) 1210 事業税(法人分) 6100 事業所税 6200 県・法定外普通税 6200 市・法定外普通税 6200 県・法定外目的税 6200 市・法定外目的税 鉱区税 水利地益税 旧法による税 5210 自動車税 5210 軽自動車税
D.51	1110 所得税 1110 所得税(譲与分) 1210 法人税	1110 県・住民税(所得割) 1110, 1210 県・住民税(利子割) 1110, 1210 県・住民税(配当割) 1110, 1210 県・住民税(株式等譲渡所得割) 1110 市・住民税(所得割) 1210 県・住民税(法人税割) 1210 市・住民税(法人税割)
D.59		1110 県・住民税(均等割) 1110 市・住民税(均等割) 1210 県・住民税(法人均等割) 1210 市・住民税(法人均等割) 5210 狩猟者登録税 5210 入猟税 5210 狩猟税
D.91	4300 相続税	

自動車取得税, 自動車税, 自動車税, 軽自動車税の1/2はD59

はSNAとOECDのコードが整合的でないもの

はOECD出版物で、より細分化されているもの

(課題例)

Eurostat/OECD 調査票では、COFOG 中分類までの情報を求められているが、統計が作成できていない。国はかなり対応できるが、地方をどうするか。

大分類	中分類
1 一般公共サービス	1 General economic, commercial, and labor affairs
2 防衛	2 Agriculture, forestry, and hunting
3 公共の秩序・安全	3 Fuel and energy
4 経済業務	4 Mining, manufacturing, and construction
5 環境保護	5 Transport
6 住宅・地域アメニティ	6 Communication
7 保健	7 Other industries
8 娯楽・文化・宗教	8 R&D Economic affairs
9 教育	9 Economic affairs n.e.c.
10 社会保護	

- ・ 一次統計（会計）に、GFS/SNA のニーズに沿った表示形式を求める。

(課題例) 労働保険特別会計

社会保障統計では、労災保険料と雇用保険料は別に計数が必要である。

合計が特会・徴収勘定の収入となり、決算参照書では合計しか表示されない。

解消方法は、

1. 決算参照書で、労災保険料と雇用保険料を別に表示する。
2. 事業報告等の別資料で、労災保険料と雇用保険料別の情報を開示する。
3. 調査票を厚生労働省に送る。
4. 電話をかけて問い合わせる。

GFS/SNA が要求する情報は、一般的にも利用価値の高いものと考えられる。

できるだけ低い費用で、広い利用に供される形で提供されるのが望ましい。

(課題例)

政府部門間の移転取引、制度部門別の税支払額

- ・ 一次統計の公表の早期化を図る。

医療・介護データ (4月4日現在, MEDIAS, 07年11月分, 介護給付費実態調査月報, 07年12月分)

地方財政状況調査, 地方公営企業決算状況調査

改革工程表の作成に向けて

- ・ 方針を策定する。
- ・ 改革事項をリストアップする。
- ・ 基本計画部会マターと国民経済計算部会マターを仕分けする。

- ・ 実行時期を評価する。
- ・ 改革工程表を組み立てる。

(課題例)

「公的部門推計改善のための工程表(素案)」

(国民経済計算調査会議・第2回公的部門に関する検討委員会資料に筆者加筆)

課題	検討の進め方	期日
1. (1) ① 1. (2) ② 1. (2) ③		対応済
1. 93SNA に準拠しているが、さらに改善を行うもの		
(1) 政府諸機関の組織変更への対応 ②資産・負債の承継・移転の取り扱い	各種国際基準による取り扱いを整理	
(2) 表章内容の整備・充実(国際比較可能性の向上) ①一般政府部門の総資産の推計	連結のための基礎資料の有無や推計方法を検討	
④税収の詳細内訳の推計	関係部局との連携・調整 基礎資料の精査、各税項目の対応関係の整理	早期対応 可能
⑤一般政府の総支出概念の整理	概念整理、基礎資料の精査	早期対応 可能
⑥COFOG 小分類に対応した政府支出データの推計	決算項目の COFOG 小分類に対する対応関係の整理、集計、表章の検討	
⑦機能分類別政府支出データの内訳別推計	基礎資料の精査	
2. 93SNA に準拠するための対応が必要なもの		
(1) 付属表としての公的部門連結勘定の作成	93SNA Rev.1 への対応と合わせて検討	
(2) 非市場サービス産出の産出指標による計測	推計手法検討委員会において検討	
3. 93SNA Rev.1 への対応が必要なもの		
(1) 政府諸機関の分類の枠組みの再検討	国際的議論を踏まえて考え方を整理	作業中
(2) ~ (7) (略)		
4. 93SNA が今後の課題とするもの		
5. その他		
(1) 情報公開の促進		
(2) 遡及系列の整備		平成 20 年 末公表
(3) 一次統計と国民経済計算・	関係部局との連携・調整	